

2025年12月15日

各 位

会社名 Terra Drone 株式会社
代表者 代表取締役社長 德重 徹
(コード番号 278A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 関 鉄平
(TEL. 03 - 6419 - 7193)

当社海外子会社で発生した火災につきまして（第三報）

2025年12月9日に発生いたしました当社海外子会社であるPT. Terra Drone Indonesia（以下、当社インドネシア法人）における火災につきまして、第三報をご報告いたします。

この火災事故により、現時点において、当社インドネシア法人に所属する現地社員22名の尊い人命が失われたことを確認しております。亡くなられた方々に哀悼の意を表し、ご遺族に対し衷心よりお悔み申し上げます。加えて、負傷者に対する対応を誠実に行っていく所存です。

また、多くの関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

現時点で判明している内容につきましては下記の通りです。一部の内容は、これまでに公表した内容と重複します。今後、事故の詳細が分かり次第、適切に開示してまいります。

1. 対象となる子会社の概要

- (1) 名称：PT. Terra Drone Indonesia
- (2) 所在地：インドネシア
- (3) 事業内容：東南アジアにおいて、ドローンを用いた測量・点検・農業のサービスを提供
- (4) 出資比率：当社 99.9% 連結子会社

2. 発生日時

2025年12月9日（火） 現地時間午後（正午）12時10分頃

3. 発生場所

同社ジャカルタ本社

4. 発生原因

出火原因につきましては、当社インドネシア法人が保管するバッテリーからの引火が一因と考えられております。

当社は出火の原因とされるバッテリーの製造は行っておらず、当該バッテリーは当社インドネシア法人において自己利用に限って使用しておりました。当社および当社インドネシア法人が顧客向けに販売・提供するバッテリーと、出火原因とされるバッテリーは異なるものです。なお、当社としては出火原因となったとされるバッテリーの品質について製造メーカーと協議をしながら事実関係を確認中です。

また、発生場所である当該建物は、避難動線、防火設備、スプリンクラーなど、建物設備における安全対策が十分でなかったことが事故後判明しております。建物における火災対策などは、賃貸契約上「建物が通常使用に適した状態であるよう維持することは貸主の義務である（※）」と記載されており、貸主の義務と認識しています。

当社といたしましては、当局の調査に協力するほか、今後、当社独自でも従業員の証言聴取や現場検証などを社内で実施し、出火原因などを究明してまいります。

※契約書の文章抜粋（インドネシア語）：“bahwa pihak kedua dapat menempati dengan aman di bangunan itu tanpa tuntutan dari pihak manapun.”

5. 被害状況

死亡者 現地社員 22 名（男性 7 名、女性 15 名）

負傷者 現地社員 15 名 全員が退院いたしました。

以上